

JAえちご中越 行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、全職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい環境の整備を行うとともに、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ、次世代育成支援と地域貢献のために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 2月 1日～令和10年 1月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、出産・育児に関する休暇取得について次の水準以上にする。

男性：子供の出産・育児に関わる育児休業・特別有給休暇・有給休暇の取得率を15%以上とする。

女性：育児休業取得率を90%以上とする。

＜対策＞令和5年2月～

- 職員への啓蒙活動(職場内ネットワークの活用や各種会議等での周知)の実施
- 取得しやすい職場環境作りを管理職へ指導(管理職研修会等で周知)

目標2：有期雇用者を含む全職員の年次有給休暇取得日数を、一人あたり平均13日以上とする。

＜対策＞令和5年2月～

- 計画的な有給休暇取得を促進するため電子掲示板等により職員に周知
- 取得状況の取り纏め等による取得促進の実施(年1回)

目標3：次代を担う子供たちへの食農教育を通じた次世代育成支援活動、地域貢献活動を行う。

＜対策＞令和5年2月～

- 実施計画検討(希望取り纏め)
- 管内保育園・小学校等への食農教育出前授業の実施
- 食農イベントの開催と周知活動